

令和元年度 第2回 四街道市行財政改革審議会 会議概要

開催日時	令和2年1月29日（水） 13:00～14:30
場所	四街道市役所本館3階 第2委員会室
出席委員	鈴木委員、中村委員、添田委員、上田委員、田中委員、丸岡委員、安室委員、安井委員、笹原委員、木本委員
欠席委員	なし
事務局	総務部：齋藤部長、鈴木副参事 行革推進課：森山課長、古川係長、山本主任主事、高羽主事、影山主事
傍聴人	1名

会議次第

1. 委嘱状交付
2. 開 会
3. 市長あいさつ
4. 会長選出
5. 会長あいさつ
6. 議 題
第8次四街道市行財政改革推進計画の進行管理について
7. その他
8. 閉 会

議事

議題 第8次四街道市行財政改革推進計画の進行管理について

事務局（資料説明）

鈴木会長 本審議会に外部評価の役割を果たしてほしいということである。評価をするためには、各委員が評価方法について理解を深める必要があるため、事務局よりさらに詳しくご説明いただきたい。

なお、項目が大きく3つに分かれているので、一項目ごとに、委員の皆様からご質問、ご意見を伺いながら進めたい。

事務局（参考資料 ①説明）

鈴木会長 審議会評価は、目標値と実績値の比率に対する評価としては、自己評価と同様の評価となるが、目標設定の仕方やその目標に対する取組状況から評価し、評価に差異を設けるといふことか。また、行革効果額が「*（アスタリスク）」の場合は目標値が適当ではないと判断した場合も、審議会から意見を出すということによいのか。

事務局 そのとおりである。

木本委員 各所管課等では、毎月、進行管理や評価をしているのか。それとも9月及び決算確定時のみであるのか。

事務局 各所管課等では、目標の達成に向け、適切な進行管理を行っていると思われるが、

事務局から進行管理の照会を行うのは、シート記載欄のとおり、9月及び決算確定時である。

木本委員 それでは、事務局では9月になって進捗状況を把握するということか。

事務局 そのとおりである。事務局が把握するのは9月の段階である。遅れている場合には、所管課等に対応を提示し、年度末までに軌道修正をすることになる。

木本委員 遅いような気がするが。

安井委員 審議会は年に1回しかないため、動きが取れない。

鈴木会長 審議会は1回のみであるが、市の内部ではチェック・改善等を行っているのだろう。その結果が8月の審議会に提出され、評価をすることになる。

木本委員 審議会評価の際に、何月にこのような状態であったので、翌月にこのような取組をした等の報告をいただけるとわかりやすい。

鈴木会長 事務局に要望をしたいと考えるが、取組が遅れているものに関しては、何月にこのような事態が起こり、何月にこのように対応し、現在どのような状態であるのかわかるように報告をしてほしいということか。

木本委員 担当者の感覚で評価されたものだけであると、審議会の評価を正當にできないと感じたため、毎月の取組がわかる資料等があればよいと思う。

鈴木会長 よろしいか。

事務局 検討する。

添田委員 今までにこのような審議会評価を行ったことがあるのか。

事務局 これまでは行っていない。

添田委員 承知した。イメージがわからないので、今までの事例があれば参考にしたいと考えていた。

笹原委員 説明量が多く、一度に理解するのは大変である。ルールや中身を理解したうえで、評価をしなければならないと感じている。

上田委員 市長より、庁舎や次期ごみ処理施設の建設等を実施した場合、市の財源が累計で約50億円不足する見込みであるという話があったが、8次計画による効果額は、その費用の捻出に結びついていくものなのか。計画の効果額で何を実施していくのか、目標と方策があるはずである。

鈴木会長 この計画で捻出した効果額は、その費用の一部になると思うが、市全体として、財政は厳しい状態であり、どのように危機的な状況から脱却するのが課題である。歳出をできるだけ減らし、歳入をできるだけ増やしていかなくてはならない。しかし、市は市民サービスの提供をする立場であるため、ただコストカットを進めていけばよいわけではない。総務部長としてはどのように捉えているか。

総務部長 この計画で捻出した効果額は市の様々な事業の財源として活用されるものである。また、この計画では、県内ワーストとなったこともある経常収支比率を95%以内まで改善させることを目標としている。そのため、目標値以上の効果額を出していきたい。

鈴木会長 本日の審議会の目的は、審議会で評価するにあたり、疑問や問題はないのか審議することである。審議会の開催が年1回だけでよいのかという考えもあるが、市内部

の各部署の努力を信頼したいと思う。そして、報告があった段階で、適正ではない箇所があった場合には、審議会からの意見として指摘すればよいと思う。各担当部署が緊張感を持って取り組むよう刺激を与えていくのが審議会の役割だと感じている。

鈴木会長 他に意見はあるか。それでは、引き続き事務局説明をお願いします。

事務局 (参考資料 ②説明)

安井委員 所管課等の評価は「B」評価であるが、審議会の評価が「A」評価になるというケースはあるのか。

事務局 可能ではあるが、現実的には想定していない。所管課等が目標としていたことが十分に実施できていないと判断し、「B」評価としたものに対して、審議会が十分に実施していると判断し、「A」評価にするということは考えにくい。

木本委員 この評価結果は、人事評価に反映されるのか。

事務局 人事評価には反映されない。

田中委員 実施項目別進行管理シートの記入例で「18 組織機構の見直し」について記載されているが、この内容は実際に実施していることか。

事務局 そのとおりである。

田中委員 例えば、次長から副参事への見直しとあるが、この決定は市長が行ったものか。

事務局 最終的には市長が決定したものである。今回の見直しは、収支改善の取組の一つとして行ったものであり、今までは次長職として8級であったポストに、新たに7級の副参事職を設置することで、行革効果額を生み出すものである。これは、既に8級の職員が7級に降格するというものではなく、新たにそのポストに就いた者が7級の副参事として事務行うものである。

上田委員 給料の削減額は効果額となるのか。

事務局 昨年度までは、部内において、部長の次の席次に政策調整として就いていた者が8級の次長であったが、今年度よりその席次には、7級の副参事が就いている。職級が変われば人件費も変わるため、人件費の抑制が図られたものと考える。

上田委員 給料の削減によって、職員の士気の低下から住民サービスの提供等その他の面でマイナスになることもあると思う。人件費を減らすことがプラス評価となるのか。

鈴木会長 士気の低下など、組織内への影響等まで評価することは困難なことである。本審議会で評価すべきことは、取組により、収支改善がどれだけ図れたかということではないのか。組織においてどのような影響があるのかということは、本審議会で検討すべきことではないと考える。

添田委員 外部評価は初めてという話であったが、内部評価はしていたのか。

鈴木会長 外部評価は一度実施したのではなかったか。

事務局 以前に行ったのは、事業仕分けに近いものを審議会で実施していただいたものであり、今回のように計画に対して評価するものではない。

添田委員 それは見ることができるのか。

事務局 結果を市ホームページに掲載していると思うが、確認する。

添田委員 内部評価は毎年実施していたのか。

事務局 第7次計画でも、内部評価は実施していた。

添田委員 それは見ることができるのか。

事務局 市ホームページに掲載している。今回より委員となった方には、第7次計画における平成30年度の進捗状況等及び5年間の行革効果額の一覧をまとめたものをお渡しする。なお、計画の2ページには、これまでの行財政改革の取組を掲載している。

添田委員 2ページは見たが、もう少し詳細なものが知りたい。今までの経緯を理解したうえで、今回の計画を見ると見えてくるものがあると思う。

鈴木会長 他に意見はあるか。それでは引き続き、事務局説明をお願いする。

事務局 (参考資料 ③説明)

上田委員 行革効果額を基準にするということであれば、所管課等の自己評価と審議会評価が同じ結果になってしまう。具体的な実施内容について外部である審議会委員が指摘をするのは難しいのではないか。

鈴木会長 先ほどから、事務局より自己評価と審議会評価に差異が生じる場合の説明をしているが、目標値を達成するためにはこの実施内容で問題ないのかという視点で評価をしていくということである。

木本委員 行革効果額という数字の目標に対して評価することは必要である。

安井委員 実施内容を評価するには、目標設定の経緯を聞かなければわからないのではないか。

鈴木会長 実施内容の目標設定に対する妥当性と行革効果額に対する手段の妥当性の判断は、所管課等の自己評価と審議会評価では異なると考えられる。また、取組状況について「このようにすべき」と意見を言う場合もあると思う。審議会評価を行うことで、職員に緊張感が生まれる。評価を実施する所管課等が、緊張感をもち、自己管理や自己チェックをしっかりと行うことで、よい方向につながっていく。把握できない部分がある場合は、事務局に確認をすればよいのではないか。また、事務局は、委員からの確認事項について、重要な事項は、特定の委員のみに知らせるのではなく、全委員にお知らせいただきたい。

その他意見等はあるか。

全委員 特になし

鈴木会長 以上で、令和元年度第2回四街道市行財政改革審議会を終了する。